

一管区水路通報第28号

令和7年7月25日

第一管区海上保安本部

第479項	北海道南岸	白神岬北東方・・・・・・・・・・	海洋調査（期間変更）
第480項	北海道南岸	恵山岬北西方・・・・・・・・・・	魚礁設置作業
第481項	北海道南岸	室蘭港付近・・・・・・・・・・	灯付浮標撤去
第482項	北海道南岸	室蘭港付近・・・・・・・・・・	灯付浮標について
第483項	北海道南岸	室蘭港・・・・・・・・・・	浅所存在等
第484項	北海道南岸	苫小牧港・・・・・・・・・・	岸壁点検作業
第485項	北海道南岸	苫小牧港・・・・・・・・・・	花火打上げ
第486項	北海道南岸	苫小牧港・・・・・・・・・・	岸壁点検作業
第487項	北海道南岸	苫小牧港付近・・・・・・・・・・	魚礁設置作業
第488項	北海道南岸	苫小牧港及び付近・・・・・・・・	海洋調査等
第489項	北海道南岸	襟裳岬北東方～納沙布岬南方・	海洋調査
第490項	北海道南岸	釧路港・・・・・・・・・・	岸壁点検作業
第491項	北海道南岸	釧路港・・・・・・・・・・	岸壁点検作業
第492項	北海道南岸	釧路港付近・・・・・・・・・・	救難訓練
第493項	北海道南岸	厚岸湾・・・・・・・・・・	魚礁設置作業
第494項	北海道南岸	落石岬南方・・・・・・・・・・	魚礁設置作業
第495項	北海道西岸	礼文島・・・・・・・・・・	岸壁点検作業
第496項	北海道西岸	小樽港・・・・・・・・・・	建造物移設
第497項	北海道西岸	神威岬南南西方・・・・・・・・	観測機器設置
第498項	北海道西岸	奥尻島・・・・・・・・・・	水路測量
第499項	北海道西岸	・・・・・・・・・・	海洋調査

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134) 27-0118(内線2515) FAX (0134) 27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

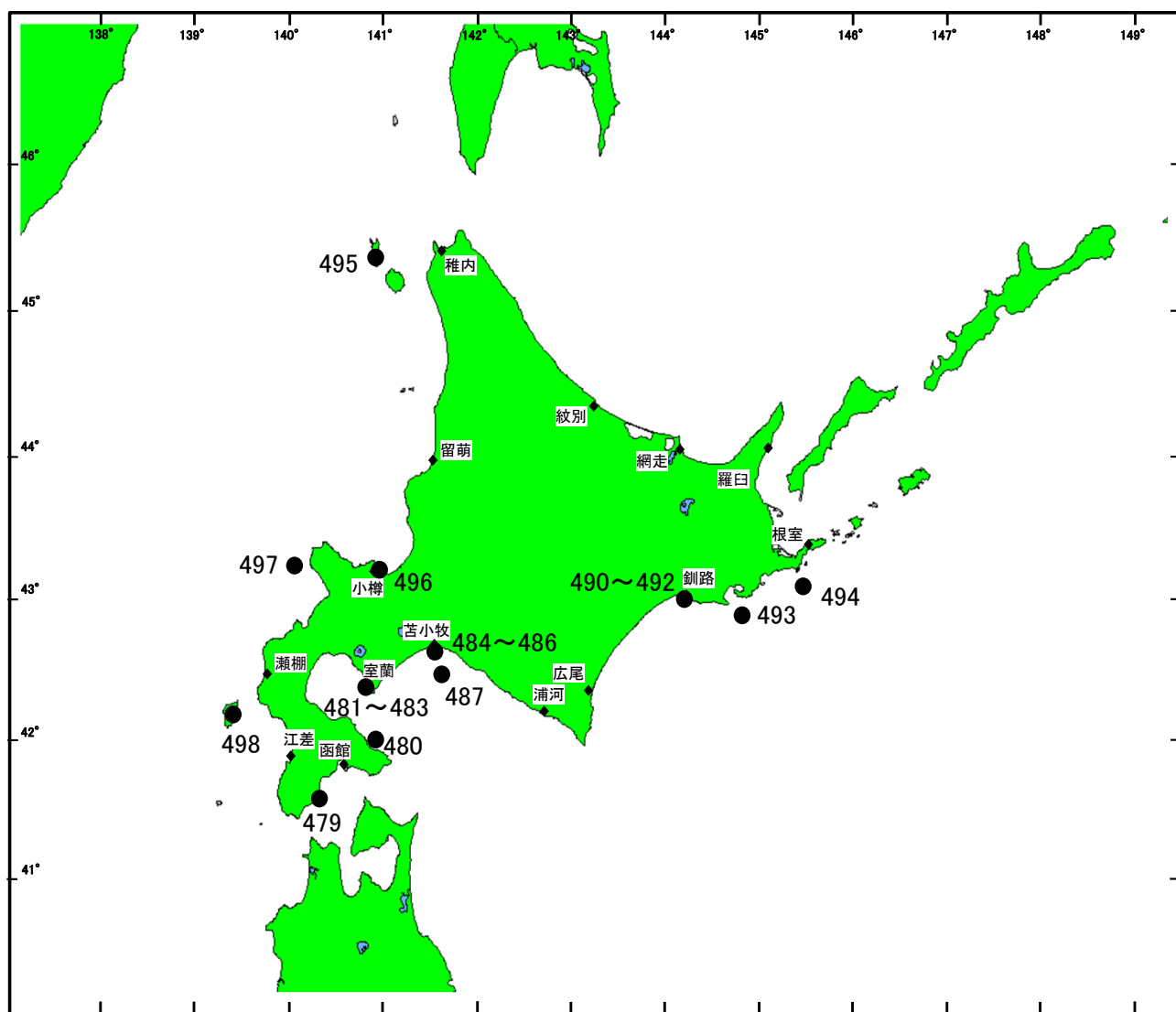
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ488, 489, 499については各項を参照ください。

7年479項 北海道南岸 — 白神岬北東方 海洋調査（期間変更）
 一管区水路通報7年27号458項削除

下記区域で、調査船による海洋調査が実施される。

期 間 令和7年7月29日～8月8日、9月10日～10月15日 日出～日没

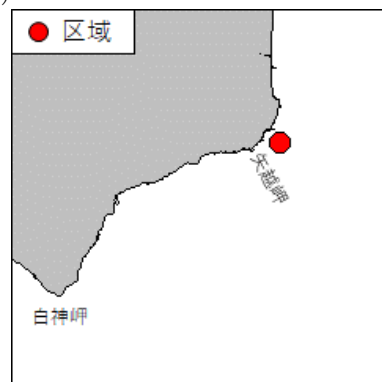
区 域 下記地点付近

41-31.7N 140-26.6E

備 考 観測機器をえい航及び停船して垂下する

海 図 W1159-W9

出 所 函館海上保安部



7年480項 北海道南岸 — 恵山岬北西方 魚礁設置作業
 下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施されている。

期 間 令和8年1月30日まで

区 域 下記地点付近

41-50.0N 141-08.9E

備 考 囲い礁（高さ約1.8m 62基）を設置

海 図 W10-JP10-W1159

出 所 第一管区海上保安本部

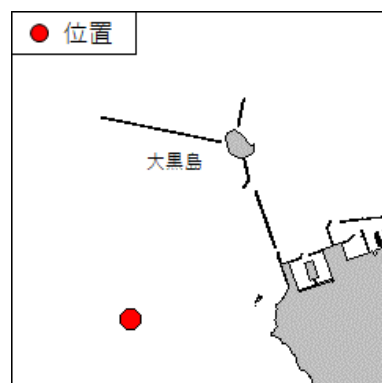


7年481項 北海道南岸 — 室蘭港付近 灯付浮標撤去
 下記位置の黄色灯付浮標は撤去されている。

位 置 42-20-10.7N 140-55-06.7E

海 図 W14-W16

出 所 第一管区海上保安本部



7年482項 北海道南岸 — 室蘭港付近 灯付浮標について
 下記位置の黄色灯付浮標は以下の通り設置及び移設されている。

位 置 下記3地点

(1) 42-21-51.4N 140-53-26.7E（設置）

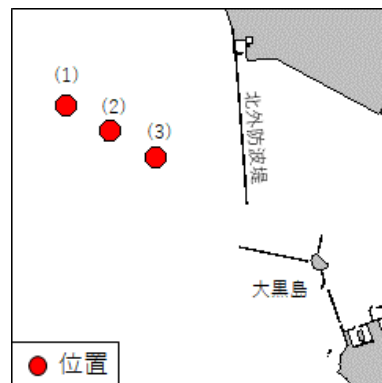
(2) 42-21-41.3N 140-53-49.5E（移設）

(3) 42-21-30.7N 140-54-14.3E（移設）

備 考 (2)(3)至近の海図図載灯付浮標が、
 上記(2)(3)地点に移設されている

海 図 W14-W16

出 所 第一管区海上保安本部



7年483項 北海道南岸 — 室蘭港、第1区 浅所存在等
下記位置等に、浅所及び水深減少箇所が存在する。

位 置 下記4地点（浅所）

- (1) 42-19-55.1N 140-58-12.6E 水深 約5.8m
- (2) 42-19-46.8N 140-58-15.9E 水深 約4.8m
- (3) 42-19-46.5N 140-58-17.0E 水深 約4.8m
- (4) 42-19-38.4N 140-58-17.7E 水深 約6.3m

区 域1 下記4地点を結ぶ線上付近（水深減少）

海図記載水深より約0.9m～1.6m減少している（最浅水深 5.0m）

- (5) 42-19-51.4N 140-58-17.2E
- (6) 42-19-51.3N 140-58-17.8E
- (7) 42-19-50.4N 140-58-18.5E
- (8) 42-19-47.3N 140-58-17.9E

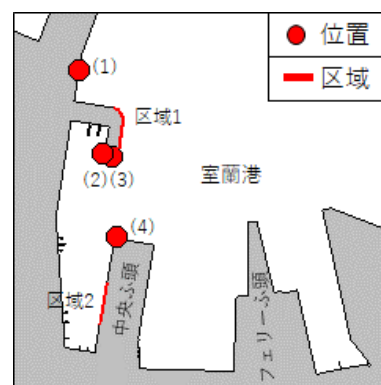
区 域2 下記2地点を結ぶ線上付近（水深減少）

海図記載水深より約0.8m～1.7m減少している（最浅水深 2.3m）

- (9) 42-19-33.9N 140-58-16.3E
- (10) 42-19-29.6N 140-58-15.3E

海 図 W16

出 所 第一管区海上保安本部



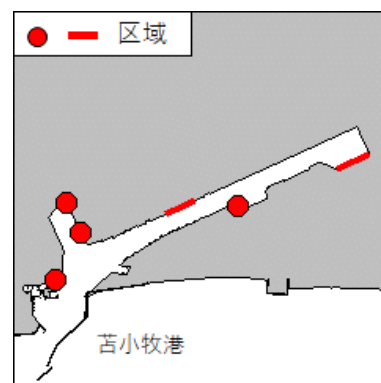
7年484項 北海道南岸 — 苫小牧港、第1区及び第2区 岸壁点検作業
図に示す区域で、潜士による岸壁の点検作業が実施されている。

期 間 令和7年9月10日まで 日出～日没

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1033A

出 所 苫小牧港長



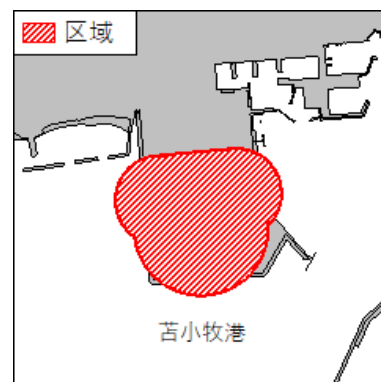
7年485項 北海道南岸 — 苫小牧港、第2区及び第3区 花火打上げ
図に示す区域で、花火の打上げが実施される。

期 間 令和7年8月2日（予備日3日）1930～2030（花火打上げ終了まで）

備 考 警戒船3隻配備

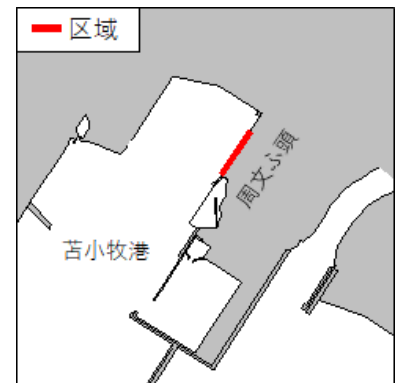
海 図 W1033A

出 所 苫小牧港長



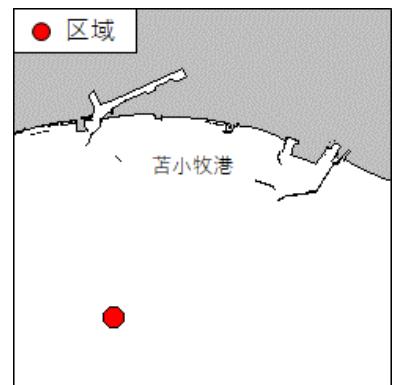
7年486項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 岸壁点検作業
図に示す区域で、潜水士による岸壁の点検作業が実施されている。

期 間 令和7年9月10日まで 日出～日没
備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
海 図 W1033B
出 所 苫小牧港長



7年487項 北海道南岸 — 苫小牧港付近 魚礁設置作業
下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和7年8月21日～9月30日 日出～日没
区 域 下記地点付近
42-26-58N 141-39-13E
備 考 円筒型魚礁(高さ3.0m、152基)及び
ピラミッド型魚礁(高さ約10m、2基)を設置
海 図 W1034
出 所 苫小牧海上保安署

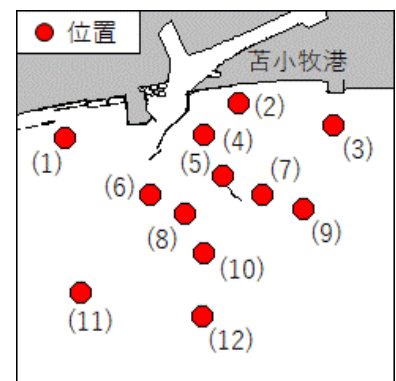


7年488項 北海道南岸 — 苫小牧港及び付近 海洋調査等
下記位置で、作業船による海洋調査及び観測機器が設置される。

期 間 令和7年8月18日～9月19日のうち4日程度 日出～日没
位 置 下記12地点

- (1) 42-37-02N 141-35-31E
- (2) 42-37-31N 141-38-47E
- (3) 42-37-12N 141-40-33E
- (4) 42-37-04N 141-38-07E
- (5) 42-36-30N 141-38-28E
- (6) 42-36-14N 141-37-07E
- (7) 42-36-15N 141-39-13E
- (8) 42-35-59N 141-37-46E
- (9) 42-36-03N 141-40-00E
- (10) 42-35-26N 141-38-07E
- (11) 42-34-53N 141-35-49E
- (12) 42-34-34N 141-38-06E

備 考 停船して観測機器を垂下する
上記(12)地点に観測機器が設置される
観測機器は黄色灯(毎4秒に1せん光)及びレーダー反射器付浮標で標示
警戒船配備
海 図 W1033A-W1036
出 所 苫小牧港長



7年489項 北海道南岸 — 襟裳岬北東方～納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和7年8月19日～27日

区 域 下記6地点を結ぶ線上付近

(1) 42-04.2N 143-37.1E

(2) 42-14.2N 143-39.8E

(3) 42-48.0N 144-12.0E

(4) 42-42.0N 144-35.0E

(5) 42-44.3N 145-04.6E

(6) 43-02.3N 145-49.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W34

出 所 釧路水産試験場



7年490項 北海道南岸 — 釧路港、西区、第1区及び第2区

岸壁点検作業

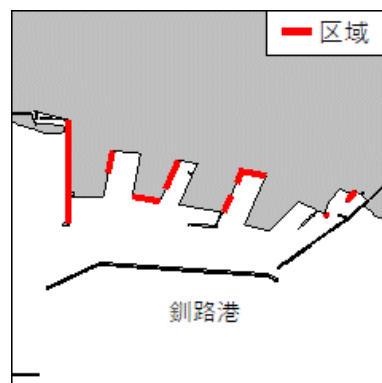
図に示す区域で、作業船及び潜水士による岸壁の点検作業が実施されている。

期 間 令和7年10月31日まで 0800～1600

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31-W26

出 所 釧路港長



7年491項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第1区、第2区及び第3区

岸壁点検作業

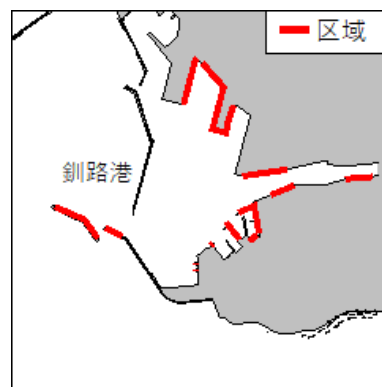
図に示す区域で、作業船及び潜水士による岸壁の点検作業が実施されている。

期 間 令和7年10月31日まで 0800～1600

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31-W26

出 所 釧路港長



7年492項 北海道南岸 — 釧路港付近 救難訓練

下記区域で、回転翼航空機及び巡視船による救難訓練が実施される。

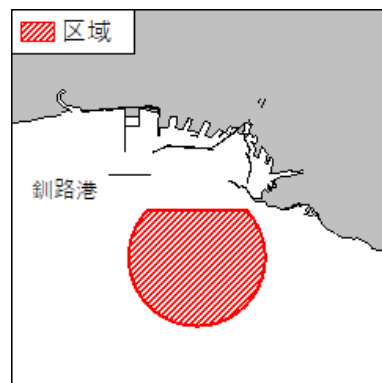
期 間 令和7年8月3日 1100～1530

区 域 42-57N 144-20E

を中心とする半径1.5海里の円内（港域は除く）

海 図 W26

出 所 釧路海上保安部



7年493項 北海道南岸 — 厚岸湾、尻羽岬南東方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施されている。

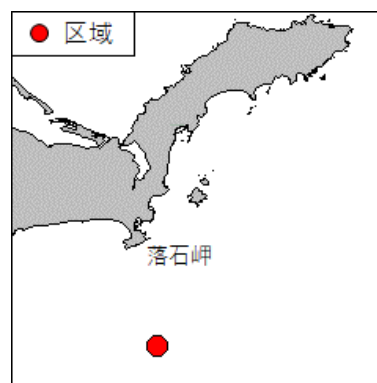
期 間 令和7年11月10日まで 日出～日没
 区 域 下記地点付近
 42-53.4N 144-53.0E
 備 考 角型魚礁(高さ0.7m、198基)を設置
 海 図 W26
 出 所 釧路海上保安部



7年494項 北海道南岸 — 落石岬南方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。

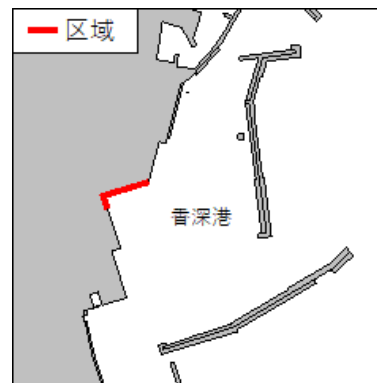
期 間 令和7年8月1日～10月31日 日出～日没
 区 域 下記地点付近
 43-03.4N 145-32.5E
 備 考 円筒型魚礁(高さ3.0m、約143基)を設置
 作業区域は旗、灯及びレーダ反射器付浮標で標示
 海 図 W25



7年495項 北海道西岸 — 礼文島、香深港 岸壁点検作業

図に示す区域で、潜水士及び水中ドローンによる岸壁の点検作業が実施される。

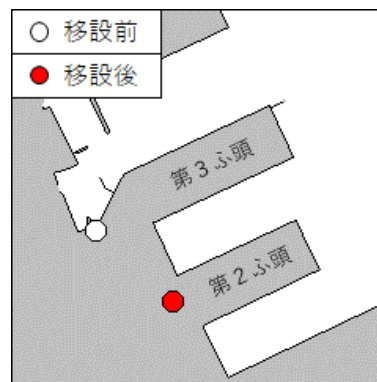
期 間 令和7年8月18日～11月30日のうち3日程度 日出～日没
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W1043(分図「香深港」)
 出 所 稚内海上保安部



7年496項 北海道西岸 — 小樽港 建造物移設

小樽市産業港湾部は移設されている。

位 置 (移設前) 43-12-02.7N 141-00-09.6E
 (移設後) 43-11-57.2N 141-00-17.8E
 海 図 W5
 出 所 第一管区海上保安本部



7 年 4 9 7 項 北海道西岸 — 神威岬南南西方 観測機器設置

下記位置に、観測機器が設置される。

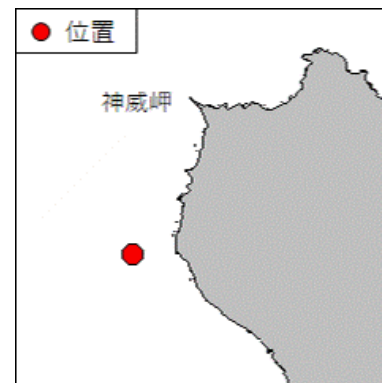
期 間 令和 7 年 8 月 1 日～31 日（設置作業）
 令和 7 年 9 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日（設置及び点検作業）
 令和 8 年 10 月 1 日～31 日（撤去作業）

位 置 43-13.0N 140-16.8E

備 考 設置位置を中心とした半径 290m 内にシンカー3 基設置

海 図 W 2 8 — J P 2 8

出 所 小樽海上保安部



7 年 4 9 8 項 北海道西岸 — 奥尻島、奥尻港 水路測量

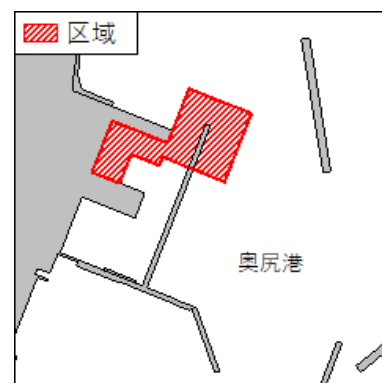
図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和 7 年 7 月 28 日～9 月 10 日のうち 3 日間

備 考 測量中、白赤白の燕尾旗掲揚

海 図 W 3 2（分図「奥尻港」）

出 所 第一管区海上保安本部



7 年 4 9 9 項 北海道西岸 — 海洋調査

下記区域で、調査船「新青丸(1,635t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和 7 年 8 月 16 日～20 日

区 域 1 下記 2 地点を結ぶ線上付近
 (1) 45-30.0N 140-30.0E
 (2) 45-47.6N 140-05.6E
 2 下記 2 地点を結ぶ線上付近
 (3) 44-47.6N 141-00.0E
 (4) 44-47.6N 139-30.0E
 3 下記 2 地点付近
 (5) 43-47.6N 141-00.0E
 (6) 42-37.0N 139-37.1E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W 4 1 — W 4 3

出 所 海洋研究開発機構

